



日本共産党区議会議員

こんにちは
伊藤和彦です

自宅 足立区花畑6-20-1 電話3859-6952
足立区役所 電話3880-5111(内線4650~4654)
日本共産党区議団 直通3880-5770
<http://www5.family.ne.jp/~k-itou/index.html>

原発ゼロ・消費増税ストップ くらしと教育守れ



予算要望書を提出
日本共産党足立区議団

6月から15万世帯にアンケート
日本共産党足立区議団は9月28日、足立区長に対して「2013年度予算編成に関する予算要望書」を提出しました。
要望事項は重点要望143項目を含め、全体で、昨年より119項目多い1477項目となりました。
区内各層の団体と懇談を重ね

区議団は6月から区内15万世帯に無差別にアンケートを配布し区民の皆さんからご意見・ご要望をお寄せいただきました。また区内各層の40以上の団体の皆さんと懇談を重ね
切実な声を、政調会が中心となって要望書にまとめました
「賃金も年金も下がり続ける中で」
9月11日で東日本大震災から1年半たちましたが、いまだ震災の復興も原発事故の真の収束も立ち遅れ、政治の転換が求められている状況です。いま国民は15年連続で平均賃金が下がり続け、また年金も減る一方で、「年少扶養控除の廃止で住民税が上がった」「連動して国保料も上がった」「介護保険料が大幅に上がった」など税金や各種保険料の値上げが目白押しで、ダブルパンチ、トリプルパンチの負担増が区民を襲っています。
原発ゼロ・消費増税ストップ
くらしと教育守れ足立から発信を
こういう中で消費税の増税と社会保障を削減する法案が国会で強行可決されましたが、国民の生活と日本経済を更に悪化させ、破滅に追い込みかねないものです。
日本共産党は消費税増税に頼らずに財源が確保できる道があることを明らかにし、その道を行ってこそ日本経済の再生も社会保障の維持・充実も可能であると展望を示していますが、足立区からそのメッセージを

重点要望143項目含め 全1477項目 「切実な区民の願いに耳を傾け ぜひ実現を」



区長に2013年度予算要望を提出する
日本共産党区議団・9月28日区役所にて

発信する立場で要望書も作成されています。
第一の柱は、原発からの撤退と放射能対策で即時原発ゼロの決断などを求めています。
第二の柱は、首都直下型地震をはじめ大震災・大災害から区民の生命財産を守る対策で災害弱者対策や木造密集地域の対策強化などを求めています。
第三として、自然エネルギーの導入と低エネルギー社会への転換を足立区から訴えています。
第七は、学校総廃止の中止、認可保育園の増設で待機児の解消など子育て支援と教育の充実を訴えています。
第八は、高齢者福祉と障害者施策、第九は、医療について対策と充実を求め、第十は自治体の使命を投げ捨てる「公共サービス改革」や指定管理の問題点など第十一は安心・安全のまちづくりで公的住宅の増設や防犯などについて、第十二ではいよいよ、核兵器禁止条約の交渉という新しい段階が展開される画期的情勢のもとでの平和施策についてです。
要望書を差し上げますのでご連絡ください。(伊藤和彦)



生活保護 厚生労働省が「たたき台」 親族に「扶養」説明義務、使い道まで管理

厚生労働省は9月28日、生活保護を再見直す「たたき台」

(「生活支援戦略」)をまとめ社会保険審議会(厚労相の諮問機関)の特別部会に示しました。厚生労働省は遅くとも11月までに最終案をまとめる年の通常国会に関連法案を提出する方針です。

「本当に支援が必要な人まで制度を利用しにくくなる恐れ」

たたき台では生活保護受給について「福祉事務所が必要と認めた場合には、扶養が困難と回答した扶養義務者は、扶養が困難な理由を説明しな



足立区議会 決算特別委員会 日本共産党の質問者

- 10月2日(火) 11:35~12:00 はたの昭彦
15:40~16:00 伊藤和彦
- 10月3日(水) 10:45~11:10 さとう純子
14:10~14:40 ぬかが和子
- 10月4日(木) 10:00~10:25 はたの昭彦
14:10~14:30 伊藤和彦
- 10月9日(月) 11:35~12:00 さとう純子
13:25~13:55 ぬかが和子
- 10月10日(火) 10:45~11:10 はたの昭彦
14:20~14:50 伊藤和彦
- 10月11日(水) 10:00~10:25 さとう純子
13:50~14:10 ぬかが和子

いつでも傍聴できます。詳しくは
日本共産党足立区議団3880-5770まで



「生活保護受給の要件ではありませんが、現在も、保護申請時に福祉事務所から扶養義務者へ問い合わせがあるため親族に

「この間連続して発生している餓死・孤立死がさらに増えることになりかねない」と批判

「知られることを恐れて申請を辞退する人が少なくありません。辞退する人が少なくありません。餓死・孤立死が増えかねない」という扶養義務について

「強化することは、さらに生活保護を受けにくくして最後の安全網が機能しなくなる」という指摘は「指導」から「強制」へ

「3ヶ月~6ヶ月」の期間において「低額・短時間であったり、はては自殺者が出る可能性もあります。」

「健康診断の結果も保護費の使い道も調査」

「不正受給」を口実にした自由であることは判例で確認されています。このような制度改悪は決していい結果を生まないでしょう。今でも受けにくい制度を改善するなど改悪の前にやるべきことがあるのではないのでしょうか。

3~6ヶ月で就職できない場合は希望しない職種や就職場所への変更が要求されることとなります。私の経験では働けそうでもない人はそれなりの事情(健康、精神、知能、コミュニケーション能力などに何らかの問題)があります。

たたき台の骨子
扶養を断る親族に説明責任
資産について税務署にも回答義務
保護費の使途や就労状況などの調査権限を自治体に付与
健康診断の結果を自治体が把握し指導
「低額・短時間であってもまず就労」の方針を明確化
就業活動に取組めば保護費を増額収入の一部を自治体が積み立てる制度の創設
不正受給に対する罰則強化

「不正受給」を口実にした自由であることは判例で確認されています。このような制度改悪は決していい結果を生まないでしょう。今でも受けにくい制度を改善するなど改悪の前にやるべきことがあるのではないのでしょうか。



足立立の花火
10月13日(土)午後6時
荒川河川敷
区民まつり 10月13、14日
荒川河川敷・虹の広場

ご意見をお寄せください。